

2017年10月2日

報道関係各位

三菱地所株式会社
大成建設株式会社
パシフィックコンサルタンツ株式会社
シンボルタワー開発株式会社

高松空港特定運営事業等に関する実施契約の締結について

三菱地所株式会社を代表企業として、大成建設株式会社、パシフィックコンサルタンツ株式会社、シンボルタワー開発株式会社から構成されるコンソーシアム「三菱地所・大成建設・パシコングループ」が全額出資するSPC（特別目的会社）である「高松空港株式会社」は、2017年10月1日に、国と、高松空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結致しました。

■実施契約の概要

契約主体	高松空港株式会社
目的	国及び高松空港株式会社が相互に協力し、本事業を円滑に実施するための一切の事項を定める

■高松空港株式会社の概要

商号	高松空港株式会社
本店所在地	香川県高松市香南町岡 1312 番地 7
設立年月日	2017年9月11日
事業目的	高松空港の運営／航空保安施設の運営／騒音等航空機運航に伴う障害防止、生活環境改善に資する事業／空港施設建設、管理 等
設立時資本金	74億5,000万円
代表取締役	渡部 哲也

今後は、来年4月1日に予定されております空港運営事業の開始に向けて、準備を進めて参ります。また、具体的な進捗状況等につきましては、国土交通省等の関係者と協議しながら、適宜発表して参ります。

高松空港の運営民間委託に関する詳細は国土交通省 HP (http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000022.html) をご覧下さい。

以上